

連 載



あのマチ
・ 地域おこし活躍中
このムラ

No.34

仁木町の事例

― 都市と農村との交流に

「りんごの木のおーナー制度」の取り組み―

◇ 仁木町の沿革と概況

北海道の西部、後志支庁管内の北部に位置し、北は余市町に隣接、東は南走する頂白山、大黒山系をもつて赤井川村、西南は八内岳から稲穂山嶺・三角山に至る山嶺を隔てて古平町、共和町及び倶知安町とそれぞれ境を画している。小樽市まで二四km、札幌市まで、五八kmと道央圏に近接している。

総面積は一六七・九三km²で、周辺の山々は標高が低いもの、いずれも比較的険しいうえに面積も広いため農耕適地は総面積の約一二%にとどまっている。しかし、余市川沿いの沖積地帯は、地味肥沃で道内有数の果樹、野菜、水稲などの生産地として知られている。特にりんご、さくらんぼ、ブドウ等の果樹栽培が盛んで、北海道を代表する「くだもの」の町でもある。

◇ 仁木町農業の概要と振興計画

気候は、対馬暖流の影響を受け、四季を通じて温暖多湿、そのうえ東西の山々が防風壁となつて強風も少なく、豪雪地帯に指定されているが、根雪期間は比較的短く霜も少ない。農家戸数と農家人口は、年々減少しており、平成二年に五五二戸一、七〇九人であったが、

平成十二年には、四八二戸一、四八九人となっている。

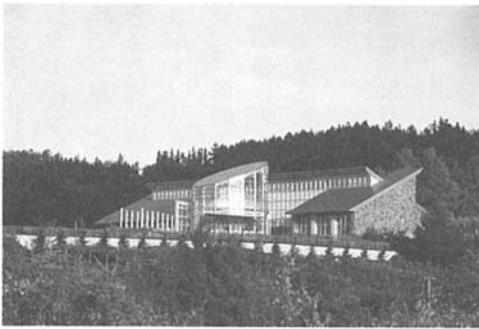
耕地面積は、平成十三年度末一、七六〇haで、内訳は、水田八二六ha・普通畑一八七ha・樹園地七四七haとなっており、戸当たり平均耕地面積は、三・三ha、経営規模も一haから三haまでが全体の五八・三%を占め、一〇ha以上は、わずか三・五%にとどまっている。

多くの農家は、耕地面積が少

表1 農業粗生産額及び農業所得の推移

区分 年度	9	10	11	12	13
米	652	666	585	600	560
いも・雑穀	16	20	16	20	20
野菜類	1,087	1,204	1,121	860	1,120
果樹類	1,684	1,928	2,012	1,650	1,740
花 卉	57	55	86	110	40
その他	99	96	136	190	220
畜 産	220	218	211	200	200
粗生産額	3,815	4,187	4,167	3,630	3,900
戸当所得額	3,538	4,014	3,894	3,425	3,759

(単位:百万円、戸当所得額千円)



(1) 観光振興計画では、社会環境の変化に伴い人々の意識が「物」の豊かさから「心」の豊かさ

に、変化してきていることから、自然を生かしたアウトドア、個人的な地域の特徴を取り入れた「体験する観光」を主軸とした観光計画を策定しており、地域内には果物のもぎ取り体験ができる観光農園が、約三〇箇所点在している。

あり、このうち、「潤い」開発計画の観光振興計画と農業振興計画の中心になっているトマト生産にふれてみると、

これら観光農園と農村公園を通して、町産品の情報発信、町内果樹園と観光農園との連携、イベント開催の場として地域農業の活性化に貢献している。

また、仁木町では、町内の公共施設と観光施設を光ファイバーで接続し、キヨスク端末による観光情報の発信などの取組み

なくとも経営ができる果樹や野菜などを取り入れた営農形態となっていることから、高品質農産物の生産を基本に全国流通に充分対応できる規格化やブランド化を図るとともに、品質・

量ともに安定に出荷できる体制あり、品目別では、果樹類一七億四千万円(四四・六%)、野菜類一億四千万

円(二九・二%)、米五億六千万円(一四・四%)となっている。仁木町の総合計画は、平成十三年度に平成二十二年度を目標年次とした一〇カ年計画を樹立している。

計画の柱として、「豊かさ」開発計画、「安らぎ」開発計画、「創造」開発計画、「潤い」開発計画、「未来」開発計画の五つで

も行っている。

(2) 農業振興計画の中心になつてゐるトマト生産の取組み

三〇年間、トマトづくりに取り組んだ「JA新おたる仁木町トマト生産組合」は、道産トマトの販路を全国へ拡大した先進地域として、また、一九九三年には、ミニトマトに転換し、糖度八度を超える「もてもてネ」を学校給食にも取りいれるなど、高品質のトマト生産を行つてゐることが評価され、平成十五年三月十一日、第九回農業部門ホクレン夢大賞を受賞した。

◇仁木町の都市と農村の交流事業

一、「りんごの木」のオーナー制度」の取組み

「都市と農村の交流事業」など



を展開している社団法人北海道地域開発計画センター(以下「計画センター」という)は、仁木町との平成七年度交流会(研究会)において、「フルーツパーク」に構想を併せて、果樹生産農家の都市と農村の交流の場としてりんごオーナー制度を推進することとなった。

社団法人北海道地域開発計画

センターは、国民の価値観の多様化の傾向や、高齢化社会の到来又は文化への強い志向や国際化への必然性を展望しつつ、本道における自然と人間の共存を求めて、来るべき世代に適合する都市の建設と地域社会の整備のために必要な調査、研究、企画等の事業を行うことをもって北海道の地域開発に寄与することを目的としている組織である。

二、「りんごの木」のオーナー制度」の会員募集開始

平成八年度より「計画センター」が事業主体となり、一五名のオーナーからスタートした。同時に受入果樹農家の協力によつて「さくらんぼ狩り」も会員制として募集したところ、五〇名の参加があった。

このりんごの木オーナー制度は、樹木一本につき年会費一、二、〇〇〇円とし、九*入り四



箱補償するなど、天候不順で収穫のすくない年でも影響しない配慮がされている。りんごの種類として、「北斗」「ふじ」「ジョナゴールド」「王林」の四種類に限定している。

「さくらんぼ狩り」は、当日の入園料は大人一、〇〇〇円、子供五〇〇円で食べ放題、園内を散策したり、ゆっくり自然を楽しんでもらうほか、果樹の下では、家族団らんの食事(道具な



どを持参して、焼肉パーティー等
など自然とのふれあいや憩いの
場として楽しまれている。

三、「りんごの木」のオーナー 制度」の浸透

平成九年度は、仁木町、JA
新おたる、関係団体の積極的な
呼びかけによって、前年度より
多い六二名のオーナーで、以降平
成十四年まで漸増してきている。
この間、新しい取り組みとして、

有機栽培農家によるトマト販売、
ブルーベリージャム・いちごジャ
ム造り体験、JA新おたるのり
んごジュース、さらに、地域内
にある地鶏卵の取扱いなどによ
って、都市と農村の交流が図ら
れている。

現在、受入農園は、五農園、
ジャム造り体験はJA新おたる
指導のもとJAの「果樹・野菜
加工施設」を利用して実施して
いる。

四、「りんごの木」のオーナー 制度」の成果と課題

これまでの取り組みについて、
受入農園、利用者、仁木町、J
A新おたるとの意見交換の一部
を紹介すると、農園側は、
①「よかった」「たのしかったと
喜んでくれることがうれしい。
②毎年同じ人に来てもらい、人
間的なつながりができて、この
関係を大切にしたい。」



③一部の参加者に「マナー」に
欠けた人もいるので「入園の心
得」を書いた掲示板の作成やパ
ンフレットの作成、配布が必要。
④収穫時には、道路（私道）の
混雑が見られるので、道路整備
とトイレを設置（費用の一部自
己負担増があった）した。

利用者側は、
①自然にふれることによって、
毎日のストレス解消に大いに意
義があった。

②我々でも果樹を育てることの
仕事があれば、体験したい。
③りんごの木」のオーナーの場合、
隣のりんごの成りがよく見えて
気になる。

④「フルーツパークにき」を「滞
在型」の交流としたとき、近隣
の観光施設巡り等の「マップ」
をつくってほしい。

仁木町側から、

①行政主導型からJAおよび果
樹観光協会等組織移行の検討。
②りんご等のオーナー受入農家
の選定並びに参加方法の確立。
③都会と仁木町民相互協力によ
る交流事業の推進。

④滞在型の農業の基礎的施設と
その活用方法の構築。

⑤市民農園の菜園付き住宅の五
点について積極的に推進する。

JA新おたる側からは、

①農業・農村体験事業「作物の肥
培管理技術・農作業・農村生活」
の各体験できる受け入れ体制の

表2 仁木町との年と農村の交流実績表

年度	項目 さくらんぼ 狩り	トマト 取扱い	りんごの木 のオーナー	いちごジ ヤム造り	農協販売		地鶏卵 取扱い
					ジュース	ジャム	
平成7年	26名	—	—	—	—	—	—
平成8年	50名	30箱	15名	—	—	—	—
平成9年	45名	35箱	62名	—	—	—	—
平成10年	79名	45箱	97名	17名	—	—	—
平成11年	94名	37箱	152名	39名	—	—	—
平成12年	90名	45箱	133名	23名	—	—	—
平成13年	82名	40箱	150名	23名	105本	53ヶ	8名
平成14年	84名	35箱	143名	29名	239本	334ヶ	30名

整備が必要。

② インターネットを活用した情報提供。

③ 意見交換による相互理解へ向けて取組む。

等々の意見が寄せられ、「オーナー制度や「いちご狩り」、「ジャム造り」の体験、地元産の有機トマト、地鶏卵の販売、そして農村公園「フルーツパークにき」での地域活性化の起爆材として都市と農村の交流の役割等が果たされている。

今後の課題としては、受入農園は、観光農園と違った一般の果樹園であり、オーナーの入園時期と収穫時期が重なり、以前より繁忙になることから、協力する受入農園の確保に頭を痛めている。また、農村公園「フルーツパークにき」を核とした地域果樹の活性化に向けた施設の活用が、夏季利用として当初計画を上回る成果を上げている

反面、冬期間の利用者が少なく、季節格差とランニングコストが問題として浮上していることなどいくつかの課題を有している。

◇まとめ

今回のレポートした農村と都市との交流に関して、有機的かつ整合性のある共存を求めたこのオーナー制度は、関係者の努力と生産者からの情報発信などから一定の成果を上げている。今後更に地域農産物の生産と販売及び一般消費者とのつながりとして、この制度がますます発展されるものと期待します。

この度のオーナー制度事業主体である社団法人北海道地域開発計画センター関係者には、多くの資料提供と情報の協力についてお礼申し上げます。

レポーター 地域農研

特別研究員 久保 良矩